⑺　ずわいがに

（単位：トン）

都道府県名	数量
山形県	53
富山県	40
石川県	472
京都府	95

（注）　（略）

第６の２⑵を次のように改める。

⑵　すけとうだら

（単位：トン）

都道府県名	数量
北海道	80,500

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び新潟県については、若干とする。

北陸地方整備局公示

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成７年法律第39号）第３条第１項の規定に基づき電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第４項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成23年３月25日

北陸地方整備局長　前川　秀和

道路の種類	路線名	区間
一般国道	８号	上越市下源入224番１から同市下門前792番３までの下り線

車両制限令（昭和36年政令第265号）第３条第１項第３号の規定に基づき、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を下記のとおり指定し、併せて、同令第10条第１項の規定に基づき、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を下記のとおり定める。

平成23年３月25日

北陸地方整備局長　前川　秀和

１　指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路線名	区間
高速自動車国道日本海沿岸東北自動車道	新潟県村上市牧目字田屋道2575番１から同市猿沢字上野堺498番１まで

２　指定する期日　平成23年３月27日

３　通行方法

１の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

①走行位置の指定　トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵す恐れがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

②後方警戒措置　後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上（又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上）の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

③道路情報の収集　道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認の上走行すること。

労　働

最低工賃の改正決定に関する公示

青森労働局最低工賃公示第１号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、青森県電気機械器具製造業最低工賃（平成19年青森労働局最低工賃公示第１号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第１項の規定により公示する。

平成23年３月25日　　青森労働局長　鈴木　一光

青森県電気機械器具製造業最低工賃

１　適用する家内労働者　青森県の区域内で電気機械器具製造業に係る業務に従事する家内労働者

２　適用する委託者　前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

３　第１号の家内労働者に係る最低工賃額　次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

品目	工程	規格		金額
シールド線	端末加工（シールド線をよじり、かつ、芯線をむき出し、よじり、ハンダ付けを行うことをいう）			100本につき 392円38銭
コネクター	差し（コンタクトをインシュレータに差し込むことをいう）	１端子ごとに差すもの		100端子につき 21円51銭
		連続端子となっているもの		100回につき 46円23銭
アルミ電解コンデンサー	目視による完成品外観検査	テーピング状で行うもの	自動検査済みのもの	100個につき ８円61銭
		バラ状で行うもの		100個につき 15円31銭

４　効力発生の日　平成23年５月１日

統　計

国庫歳入歳出状況

財務省において各省各庁からの報告をとりまとめた平成22年度の平成23年１月末における国庫歳入歳出の状況は、次のとおりである。

平成23年３月25日　　財務省

１　一般会計

⑴　歳入

単位　千円（千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額 本月分	収納済歳入額 前月までの累計	収納済歳入額 計	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）	収入歩合
						%
租税及印紙収入	39,643,000,000	6,756,152,805	13,857,566,989	20,613,719,795	△19,029,280,204	51.9
租税	38,619,000,000	6,681,344,578	13,249,478,791	19,930,823,369	△18,688,176,630	51.6
所得税	12,808,000,000	1,162,701,674	6,367,557,027	7,530,258,702	△5,277,741,297	58.7
法人税	7,489,000,000	2,703,662,594	690,849,279	3,394,511,873	△4,094,488,126	45.3